

『おくのほそ道』における表記

「誹諧」に関する一考察

復 本 一 郎

小稿は、芭蕉の『おくのほそ道』中の「誹諧」なる語に注目し、芭蕉においては、通常「俳諧」と表記される語が、何故『おくのほそ道』においては「誹諧」と表記されているのかを検討することによって、文学作品としての『おくのほそ道』の性格の一端を明らかにせんとするものである。

(一) 四つの用例

『おくのほそ道』の中には、「誹諧」なる語が、全部で四例見える。まず、それらを列挙することからはじめたい。テキストは、素龍清書本を底本とする岩波文庫本（萩原恭男校注『おくのほそ道』）による。

①最上川のらんと、大石田と云う所に日和を待。爰に古き誹諧の種こぼれて、忘れぬ花のむかしをしたひ、芦角一声の心をやはらげ、此道にさぐりあしゝて、新古ふた道にふみまよふといへども、みちしるべする人しなればと、わりなき一卷残しぬ。このたび

の風流、爰に至れり。

②四日、本坊にをめて誹諧興業。

有難や雪をかほらす南谷

③羽黒を立て、鶴が岡の城下、長山氏重行と云物のふの家にむかへられて、誹諧一卷有。左吉も共に送りぬ。川舟に乗て、酒田の湊に下る。淵庵不玉と云医師の許を宿とす。

あつみ山や吹浦かけて夕すゞみ

暑き日を海にいれたり最上川

④温泉に浴す。其功有明に次と云。

山中や菊はたおらぬ湯の匂

あるじとする物は、久米之助とて、いまだ小童也。

かれが父誹諧を好み、洛の貞室、若輩のむかし、爰に來りし比、風雅に辱しめられて、洛に帰て貞徳の門人となつて世にしらる。功名の後、此一村判詞の料を請すと云。今更むかし語とはなりぬ。

以上の四例である。すべて「誹諧」の表記である。が

言うまでもなく、素龍本『おくのほそ道』の浄書者は、素龍であつて、芭蕉本人ではない。とすると「俳諧」の表記も、芭蕉が意図したものではなく、浄書者素龍の書き癖、ということも十分考えられるのである。すなわち、芭蕉の下書きによる原『おくのほそ道』には「俳諧」と表記されていたものが、素龍によって浄書された際に、自らの表現法に従つて、「俳諧」としてしまった、ということがある。

が、ここに、『おくのほそ道』における「俳諧」なる表記が、間違いなく、芭蕉の意図したものであることを証する資料がある。曾良本『おくのほそ道』が、それである。曾良本『おくのほそ道』における補訂、書き込み等が、芭蕉の筆になるものであることは、すでに村松友次氏によって明らかにされている（村松友次著『曾良本「おくのほそ道」の研究』笠間書院、昭和六十三年二月刊）。

そこで、曾良本『おくのほそ道』を繙くと、まず①の箇所は、曾良が「古き俳諧のたね落こぼれて」と筆写しているのに対して、芭蕉は、「俳」の字を見せ消みせけちにして「誹」と改めているのである。②も、同様、曾良は「本坊俳諧興業」と筆写しているのを、芭蕉は、「本坊をみて」と補訂し、さらに「俳諧」の「俳」を①と同じく見せ消にして、「誹」と改めているのである。③④

に関しては、当初から、曾良がそれぞれ「俳諧一巻有」「かれが父誹諧を好て」と筆写しており、それがそのまま生かされている。

ということは、『おくのほそ道』における四例の「誹諧」の表記法は、芭蕉において意図されたものであつた、ということになるであろう。ちなみに、①②に関して言えば、芭蕉の真蹟草稿本も、もともと「俳諧」と表記されており、それを曾良が忠実に「俳諧」と筆写したところが、最終段階で芭蕉が、右に見たごとく「誹諧」と訂正した、という場合と、真蹟草稿本の段階から「誹諧」と表記されていたのに、曾良が、いつもの書き癖で、うっかり「俳諧」と表記してしまったのを、芭蕉が「誹諧」と正した場合との、二様が考えられるが、いずれにしても、最終的には、全四例が、芭蕉の意志によって「誹諧」の表記に定まったことは、間違いないのである。

なお、参考のためにと、西村真砂子氏による『校本おくのほそ道』（福武書店、一九八一年二月刊）を繙いてみると、十四種類の『おくのほそ道』の本文が対照、掲出されているが、今、問題にしている四箇所、諸本において、時に「誹諧」の表記が「俳諧」となっている例が見られる。詳しい報告は、省略に従うが、それら後代の異本は、芭蕉が「誹諧」なる表記に意図したところを、十全に把握し得ていなかった、ということであろう。

ちなみに、芭蕉自身、通常は、どのように表記しているかであるが、今、便宜、『校本芭蕉全集』に写真版で掲げられている芭蕉自筆書簡に目を通すと、そこで用いられているものは、例外なく「俳諧」の表記である。

延宝八年（一六八〇）刊、恵空編『節用集大全』を綴いてみると「誹諧はいかい 連歌ノ戯言也」と見える。「誹諧」も「俳諧」も、ともに「はいかい」であり、意味するところも、「俳諧」も、また「連歌ノ戯言也」でいいわけである。

となると、私自身、なぜ、こんなにこだわっているのか、ということになる。「誹諧」でも、「俳諧」でも、どちらでもいいではないか、ということにもなってきたくない。が、芭蕉が、通常「俳諧」の表記法を用いながら、『おくのほそ道』では、「誹諧」と表記し、曾良が筆写の段階で（ということにしておく）「俳諧」と表記したのを、先に見たように、わざわざ「誹諧」と改めているのも、また事実であり、となると、芭蕉自身が、「誹諧」の表記法にこだわっていた、ということになるのである。そこで、まずは、芭蕉が、なぜ「誹諧」の表記法にこだわったか、そのあたりから検討を加えてみることにしたい。

(二) 「誹諧」と「俳諧」

「誹諧」とは何か。芭蕉の弟子土芳の『三冊子』（白雙紙）に「古今集にざれ歌を誹諧歌と定む。是になぞらへて、連歌のただ言ただごとを世上、誹諧の連歌と云」と見える。これでいいわけである。『古今和歌集』巻第十九の雑躰に見える誹諧歌における「ざれ」（笑い）の部分を継承し、それを「ただ言ただごと」（雅語に対するものであり、俗語、日常語）で表現する連歌が「誹諧の連歌」、すなわち、「誹諧」だということである。このように、『古今和歌集』の誹諧歌を源流とするという意識が働いているので、その発生以来、表記も、呼称も、それに倣って、先程、恵空編『節用集大全』に見たように、「誹諧」とされてきたのである。それゆえ、室町時代末期の「誹諧」発生期のアンソロジーの書名は、『誹諧連歌抄』と記されていたのである。そして、また、江戸時代最初のアンソロジーである松江重頼編『犬子集いぬこしゅう』（寛永十年刊）の序も「夫誹諧は昔より人のもてあそぶ事世々にあまねし。されどもさかんにおこる事は、中比伊勢国山田の神官に荒木田守武、又山城国山崎に宗鑑とて、此道このみちの好士侍り」と書きはじめられるのである。

しかして、「ざれ」「ただ言ただごと」をその特質とする「誹諧」は、「ただ言ただごと」を駆使しながら「ざれ」を追求する文学として芭蕉へと継承されたのであったが、芭蕉に至って、

大きな異変が起つたのである。すなわち、芭蕉登場以前において、「俳諧」は、ひたすら「ざれ」を追求する文学であったのであるが、芭蕉は、「ざれ」を保持しながらも、「人を感動いたさせ候句」（浪化宛去来書簡）を目標としたのであった。そのところを、先の土芳の『三冊子』（白雙紙）は、左のごとく記している。

夫、俳諧といふ事はしまりて、代々利口のみにたわむれ、先達終に誠をしらず。中頃、難波の梅翁、自由をふるひて世上にひろしといへども、中分いかにして、いまだ詞を以てかしこき名也。しかるに亡師芭蕉翁、此みちに出て三拾余年、俳諧初て実を得たり。師の俳諧は名はむかしの名にして、昔の俳諧にあらす。誠の俳諧也。（傍点、復本）

ここで、土芳は、「俳諧」の用字法を用いているが『三冊子』に土芳の自筆本が伝わらないので、そのことを、今は、問わない。注目していただきたいのは、私が傍点を付した「師の俳諧は名はむかしの名にして、昔の俳諧にあらす。誠の俳諧也」の部分である。かかる意識が、芭蕉を中心とするいわゆる蕉門の人々の間に瀰漫していたと思われるのである。別種の「俳諧」意識である。右に見たように、『俳諧連歌抄』以来、芭蕉以前の俳人たちは、「俳諧」の表記法を踏襲して用いていた（談林の俳人の中には「俳諧」と表記する者もいたが、この

点については、後に触れる）。ところが、芭蕉書簡から窺知し得るように、芭蕉、および蕉門の人々は、通常、「俳諧」の表記法を用いているのである。「俳諧」の表記法に、「名はむかしの名にして、昔の俳諧にあらす」との思いを込めたと見てよいであろう。「誠の俳諧」「人を感動いたさせ候句」である。

そのところを、今少し詳しく検証してみることにする。

まず、実際には、芭蕉ではなく、支考の著作と考えられている享保二十一年（一七三六）刊の芭蕉伝書『二十五箇条』を繙くと、「はいかい二字の事」の条があり、左のごとく記されている。

はいかいの二字は古来に穿鑿あり。字書を引て、誹は非の音也共、あるひは史記の滑稽を引て、俳の字に定りたる共、穿鑿の理は明かなり。しかれ共、古今集より誹の字を用ひ来たりければ、此類は古事とて、誤をも其通りに用る事もあるなり。尤、八雲御抄にも俳諧と誹諧の二様あり。され共、我家には、はいかいには古人なしと看破したる眼より、玄とも妙とも名は別にさだむべけれ共、言語に遊ぶといふ道理をしらは、我家には、いまよりは俳諧の二字もしかるべし。他門に対しては穿鑿すべからず。

『二十五箇条』は、芭蕉仮託の書ではあるものの、支

考によって捏造ねつぞうされたといった性質のものではなく、内容的には、芭蕉の伝書として、十分の信憑性を備えていると見てよい。右の一条も、先の『三冊子』の記述と齟齬するところは一つもない。

『二十五箇条』に見えるごとく、「誹諧」は、正しくは、「ヒカイ」であるが、今は、そのことに深入りはない。右の一条が、『三冊子』中の「師の俳諧は名はむかしの名にして、昔の俳諧にあらす」との言と同様の視点での発言であること、一読、明らかであろう。別種の「俳諧」意識である。そこに見える「はいかいには古人なし」との芭蕉の言も、「人を感動いたさせ候句」を開拓し得た、という芭蕉の矜持が言わしめたものであろうこと、言うまでもない。そのような意識、そのような矜持を「俳諧」の表記に集約させたというわけである。名称を「別にさだ」めてもよいとまで言っているほどの気概を込めての「俳諧」の表記だったということである。「他門」(貞門・談林)の「誹諧」に対しての、「我家」(蕉門)の「俳諧」である。が、右の一条にも窺えるごとく、「誹諧」と「俳諧」との間は、別種の様相を呈しつつも、完全に断絶してしまっているということではない。一縷の接点がある。「俳諧」も、また「たはむれ」(ざれ)「ただ言」といった「誹諧」の特質を、そのまま継承保持しているということである。「人を感動いた

させ候句」を目指しながらも、「笑い」の文学であることを放棄してはいないのである。「言語に遊ぶといふ道理をしたらば」との一節が、そのことを示している。とにかく、この一条で、芭蕉、そして蕉門の人々が、従来の「誹諧」とは別種の、彼等の「はいかい」、を示すために「俳諧」の表記を用いていたことが明らかにされているのである。

『二十五箇条』は、芭蕉仮託の書であるので、右の一条も、芭蕉の言と解するのが、支考の意図したところに添った読みということになるが、支考本人も、享保四年(一七一九)刊『俳諧十論』で、「誹諧」「俳諧」を詳説している。ちなみに、公刊年は、『俳諧十論』のほうが、先の『二十五箇条』よりも古い、成立は、『二十五箇条』のほうが古いと推定される。『俳諧十論』の第一条「俳諧ノ伝」中に見える。今、必要箇所を摘記して掲げてみる。

誹諧ハイカイの名は古今集にはじまりて、それより和歌の一躰とはなりぬ。さるを俳諧ハイカイと誹諧ヒカイとに音訓の論ありて、八雲御抄にも二名をあげられ、二條・冷泉の歌仙達も、此風躰は分明ならぬよし。まして法式にも新旧の差別あれば、芭蕉家の書法には、人偏の俳諧を用べしと、白馬に家訓の一条とはせり。(中略)世にいふ誹諧はいさしらず、俳諧はよく芭蕉庵を元

祖とすべし。

『二十五箇条』の説が、より徹底したかたちで述べられている。ここに「俳諧」の表記（無論、「俳諧」の表記に託したものをも含めてのことであるが）が、「芭蕉庵を元祖とす」ることが、弟子の支考によって明言されているのである。

そこで、『おくのほそ道』に戻る。芭蕉の直接の言を聞くことができないので、やや隔靴搔痒の感を否めないが、芭蕉にあって、自らの携たづむる文学が、通常、「俳諧」の表記ではなく、「俳諧」の表記によって示されていたことは、確認し得たわけである。そして、「世にいふ俳諧」の表記法が「他門」の「俳諧」について用いられるものであったことも同時に確認し得たのであった。しかば、芭蕉は、『おくのほそ道』において、何故、全四例ともに「俳諧」の表記に統一しているのであるか。芭蕉が、「俳諧」を、わざわざ「俳諧」と表記した意図は、どこにあったのであろうか。ここで、もう一度、全四例に目を通してみたい。

(三) 四つの用例の検討

小稿冒頭に示した『おくのほそ道』中の「俳諧」表記全四例中で、「俳諧」と表記して矛盾しないものが、あるのか、どうか、その辺を視座としての検討である。四

例の中で、芭蕉以前の「俳諧」を示すべく用いられている例があるとしたら、それは、「俳諧」より「俳諧」の表記法のほうがより適切であり、通常、「俳諧」の表記法を用いている芭蕉が、細心の注意を払って「俳諧」と表記した、ということになるからである。四例が四例とも、そのようなものであるとするならば、この問題は、ここで一件落着きということになるのである。表記一つをもゆるがせにしない、さすが芭蕉だ、ということである。さて、いかがであらうか。

まず①である。元禄二年（一六八九）五月二十八日に、山形領大石田の高野平右衛門一栄宅に到着、三十日まで滞在した体験に基づいて書かれた一条である。いうまでもないことであるが、『おくのほそ道』は、あくまでも文学作品であり、実体験に基づきながらも、完全なフィクションである。隅々にまでフィクションとしての、芭蕉の細心の注意が払われている。それ故に、「俳諧」の表記一つにも、芭蕉の意図したところのものが浮かびあがってくる謎が隠されているかもしれないのである。芭蕉は、一栄宅で、二十九日、へ五月雨を集て涼し最上川の自句を発句とする歌仙連句一巻を巻いている。『おくのほそ道』では、①の引用部分より少し先の箇所にへ五月雨をあつめて早し最上川の句形で収められている。両句形の違いはすこぶる重要であるが、当面の問題と直

接関係がないので、検討は省略する。『おくのほそ道』の同行者である弟子の曾良が旅の事実即して記録した『曾良旅日記』を繙くと、右のごとき諸事実が明らかにするのであるが、その諸事実と、文学作品としての『おくのほそ道』とを結び付ける必要は、毛頭ない。『曾良旅日記』は、非公開の記録であり、通常、江戸時代の人々が、文学作品としての『おくのほそ道』を読むに際して、『曾良旅日記』を座右に置いて繙くことなど、不可能だったからである。『曾良旅日記』が、『おくのほそ道』解読に不可欠であるかのごとき印象を与え、今日に至ったのは、昭和十八年、山本安三郎氏によって、『曾良旅日記』が公刊されて以降である。今日の『おくのほそ道』のテキスト類は、概ね、『曾良旅日記』が参考資料として付されている。が、極論すれば、『曾良旅日記』は、文学作品としての『おくのほそ道』を解読するに当っては、百害あって一利なし、と言ってもいいのである。芭蕉は、なにも、『曾良旅日記』と一セット抱き合わせで読んでもらいたくて『おくのほそ道』を書いたわけではないのである。『おくのほそ道』はあくまでも、『おくのほそ道』として、単独で享受し得るべく書かれているのである。『曾良旅日記』と重ね合わせると、①で、芭蕉をして「このたびの風流、爰に至れり」と自画自讃せしめた「わりなき一巻」が、大石田一栄宅での八月五月雨

を集て涼し最上川を発句とする歌仙であるということになってくるが、これとて、そこまで神経質になる必要もない。ここで注目すべきは、ただただ「古き俳諧の種こぼれて」の一節であり、そこに限定してしまっているわけである。「古き俳諧の種」とは、『おくのほそ道』の古注釈書の一つである蓑笠庵梨一著『奥細道菅菰抄』（安永七年刊）に「古風の俳諧」とパラフレーズされている通りである。要するに、芭蕉以前の「俳諧」ということである。とすれば、ここは、「俳諧」ではなく、「俳諧」の表記こそがふさわしいのである。芭蕉が、曾良本『おくのほそ道』の「俳諧」を「俳諧」と改めたのは、適切な処置であった、ということである。

②の「本坊におゐて俳諧興業」は、この限りにおいては、判定不可能である。へ有難や雪をかほらす南谷の一句を、「俳諧」の発句と見るか、否かも、読者に委ねられている。が、素直に読めば、この句を発句としての「俳諧」の興業と解し得るであろうか。『曾良旅日記』を当てにしない場合には、この読みは、ともかく微妙である。『おくのほそ道』のこの条の前には、「六月三日、羽黒山に登る。因司左吉と云者を尋て、別当代会覚阿闍利に謁す。南谷の別院に舎して、憐愍の情こまやかにあるじせらる」と記されている。それ故、「本坊」は、羽黒山の別当寺ということになる。そして、『曾良旅日

記』を繙くならば、『おくのほそ道』の記述通り、元禄二年六月四日、羽黒山本坊において「俳」（と表記、表現されている）が興行され、歌仙の面六句までが、この日に付け進まれたことが判明するのである。そして、その発句が、芭蕉の「有難や雪をかほらす風の音」であったことも、この句が、『おくのほそ道』に編入されるに際して、へ有難や雪をかほらす南谷とされたのである。この句形の変更は、何故であろうか。実は、ここに、芭蕉が、「誹諧」の表記に意図したところのものが、具象化されていたのである。すなわち、『おくのほそ道』における「有難や雪をかほらす南谷」には、へ有難や雪をかほらす風の音には使われていない、芭蕉以前の「誹諧」が多用したレトリックが駆使されているのである。芭蕉俳句の古注釈書、遅日庵杜哉による『芭蕉翁発句集蒙引』（寛政十二年自跋）が、そのところを見事に看破している。杜哉は、「地名をかりて南薫なるをあらはし、かつ風の字を隠せし手妻みるべし」と解説しているのである。羽黒山内の地名「南谷」を用いることによつて、夏の季語「南薫」を示し、なおかつ、よりポピュラリティーのある季語「風薫カザル」を通して「風」のそよぎそのものをも、読者に想起、イメージせしめるというのである。杜哉が、『曾良旅日記』における「有難や雪をかほらす風の音」（この句形は、安永七年刊『奥細道管菰

抄』、天明三年刊『雪満呂気』にも見える）の句形を知っていたか、否かは定かではないが、へ有難や雪をかほらす南谷「有難や雪をかほらす風の音」の両句形を重ね合わせるならば、杜哉の言わんとすることが闡明なかたちで理解し得るであろう。ちなみに、北村季吟編『増山井』（寛文七年刊）には「風薫カザル 南薫ナンクン。六月にふく涼風也。薫風自南来と古文前集にいへり」と記されている。両句形とも「雪をかほらす」の措辞によつて「涼風」であることを強調し、霊山霊地である羽黒山への挨拶としているのである。しかして、『おくのほそ道』中の「有難や」の一句、「南谷」の地名を裁入れ、掛詞（「かはらす南」）によつて「南薫」を導き、かつ、「風」一字を想起せしめる——このレトリックこそは、杜哉が指摘しているごとく、まさに「手妻」（手品）である。そして、かかる「手妻」（地名の裁入れ、掛詞、そして、句表から「風」の言葉を抜き去りながら、「風」を想起せしめる「ぬけ」の手法）こそは、芭蕉登場以前の「他門」の「誹諧」が駆使した技巧だったのである。とすればここにおいて、芭蕉が「誹諧」の表記に託したものが仄見えてきたようにも思われるのである。芭蕉は、この部分でも、先に見た通り、曾良が「俳諧興行」と筆写したものを（曾良は、『曾良旅日記』においても、この事実を「俳、表計ニテ帰ル」と記していたわけで、曾良におい

ても、土芳や支考と同じく、従来の「俳諧」とは別種の「俳諧」意識が強く働いていたものと思われる。わざわざ「俳諧興行」と改めていたのである。そして、この記述に続けての一句を、「俳諧興行」（俳、表計）時の「有難や雪をかほらす風の音」から、『おくのほそ道』に編入するに際して、「他門」の「俳諧」において多用されていたレトリックを駆使しながら「有難や雪をかほらす南谷」へと推敲したのである。「ざれ」としての「俳諧」への回帰である。貞門の北村季吟が「俳諧は、一作ありて、たはぶれおかしきやうの事を、やさしく、面白く、貞徳などのいひなせるやうにこそあらまほしけれ」（延宝七年成『俳諧用意風躰』）と言うところの「俳諧」、古風（談林から見ての貞門の呼称）「俳諧」への回帰である。とすれば、芭蕉が「俳諧」の表記にこだわったのも、わかろうというものである。ただ、元禄二年という時点で、芭蕉が、何故古風「俳諧」のレトリックにこだわる必要があったのか、ということが大きな問題としてクローズアップされてくるが、これに関しては、四例すべての検討が終わってから触れることにしたい。なお、ここでついでに断っておくべきことがある。談林の俳人たちは、岡西惟中をはじめ、「はいかい」を「俳諧」と表記することが少なくなかった、ということである。とすると、支考が『二十五箇条』で「他門」と呼び、

『俳諧十論』で「世にいふ俳諧」と言うところの「他門」「世にいふ俳諧」とは、主に貞門の「俳諧」を念頭に置いたの言と理解しておいてよいのであろうか。ちなみに、中嶋随流の『俳諧破邪頭正』（延宝七年刊）を繙くと、「宗因流」（一般的に談林と呼ばれているもの）は、「新俗下劣の言葉を好み、道戯を第一として、人をおかしがらすのみ也」と批判されながらも、「古風」（貞門）に対する「新俳」「当風」と呼ばれている。が、この「新俳」「当風」に属する俳人は、多士濟々、故に、「新俳」「当風」を一つに統^すべて、その「俳風」を論じることが不可能であり、すこぶる流動的な統一性を欠く集団であった、と言えるのである。それ故、芭蕉、あるいは弟子達も、「新俳」「当風」の個々の俳人の「俳風」に注目することはあっても、集団としての談林を意識することは、少なかったのかもしれない。とすれば、「他門」「世にいふ俳諧」との言葉に意識されていたのは貞門ということになろうし、芭蕉が『おくのほそ道』においてこだわっている「俳諧」の表記も、貞門（古風）の「俳諧」を念頭に置いてのものだった、と解しておいてよいように思われる。

③においては、曾良も、はじめから「俳諧一卷有」と筆写していたところである。この条においては、へあつみ山や〈暑き日を〉の二句が見られるが、文脈からす

れば、この二句は、「宿」とした「淵庵不玉」宅で詠まれたものと解すべきであろう。「誹諧一卷」は、「長山氏重行と云物のふの家」で巻かれたとあるので、「誹諧一卷」とへあつみ山やへ暑き日をの二句は、直接の關係はないと見るべきであろう。念のため、『曾良旅日記』を繙いてみることにする。六月十日の項に「申ノ刻、鶴ヶ岡、長山五良右衛門宅ニ至ル。粥ヲ望、終テ眠休シテ、夜ニ入テ発句出テ、一巡終ル」と記されている。

『おくのほそ道』は、この事実に基づいて執筆されているわけである。が、次からは、フィクションである。

『おくのほそ道』の本文を素直に読めば、鶴が岡の「長山氏重行」宅へは、立ち寄っただけ、そこで「誹諧一卷」を巻き、その日のうちに、酒田の「淵庵不玉」宅を訪れ、そこで宿泊、そして、「淵庵不玉」宅でへあつみ山やへ暑き日をの発句二句、と読めるのである。が、実際には、（『曾良旅日記』によれば）、「長山氏重行」宅へ、六月十日、十一日、十二日と三泊し、「淵庵不玉」（本名、伊東玄順）宅を宿とするのは、六月十三日のことである。十四日も「淵庵不玉」宅に泊り、十五日は「吹浦」に泊っている。十八日より、二十四日まで、再び「淵庵不玉」宅泊である。そして、へあつみ山や吹浦かけて夕すゞみの芭蕉句を発句とする三吟（芭蕉・不玉・曾良）歌仙が「淵庵不玉」宅で開始されたのは、六月十九日の

ことである。それ故、『おくのほそ道』においてへあつみ山やの一句が、「淵庵不玉」宅での吟のごとくに読めるのは、事実在即しているわけである。一方、へ暑き日をの句は、六月十四日に、「寺島彦助亭」に招かれた時、不玉も交えて、七名で巻いた歌仙（と思われる）の発句であるから、少しく事実と異なる、ということになる。そして、その発句は、へ暑き日をの句形ではなく、へ涼しさや海に入たる最上川の句形である。これで、事実の穿鑿は、了った。——そこで、もとにもどって、芭蕉は、何故、「誹諧一卷」と表記したのか、ということである。②の検討によって、芭蕉の中における「古風」の「誹諧」への回帰、という姿勢が浮び上ってきた。「手妻」（レトリック）を駆使しての「ざれ」の「誹諧」、「たはぶれ」の「誹諧」への回帰である。後代の杜哉は「手妻」と読んでいるが、「古風」の俳人季吟の言に従えば、「一作」ある「誹諧」ということになる。そこで、またまた『曾良旅日記』を繙くと、芭蕉が「誹諧一卷」と記している、その「誹諧」の芭蕉発句が、「七日羽黒山に参籠して」の前書のあるへめづらしや山をいで羽の初茄子であることが判るのである。この句、言うまでもなく、「山をいで羽」は、「山をいでは」（羽黒山を出た出端）と「で羽の初茄子」（出羽の名物初茄子）との掛詞であり、羽黒山を下った途端に、初茄子の御馳

走とは有難い、との挨拶吟である。すなわち、いわゆる「いいかけたる句」である。「古風」貞門のアンソロジー、松江重頼編の『尤子集』(寛永十年刊)を繕くならば、貞徳のへしほるゝは何かあんずの花の色、重頼のへ咲やらで雨や面目なしの花等、「いいかけたる句」が数多く見出だせる。「古風」の「誹諧」の代表的レトリックである。とすれば、芭蕉がへめづらしやの一句を発句とする歌仙を「誹諧」と呼んだのも、うなずけようというものである。が、この作品、『おくのほそ道』そのものには登場しない。芭蕉が、当時、「古風」の「誹諧」になみなみならぬ関心を示していたことは窺えるが、文学作品『おくのほそ道』は、やはり、そこに提示されている本文よってのみ味われるべきであろう。となると、芭蕉は、何故ここで「誹諧」なる表記にこだわっているのであろうか。まさか、四例の表記の統一ということではあるまい。と、思つて、「淵庵不玉」宅の句に注目してみると、へあつみ山や吹浦かけて夕すゞみの句である。先の②のへ有難や、あるいは先程のへめづらしやの句同様、地名を裁入れ、さらに、その地名の「あつみ山」には「暑」を、「吹浦」には「吹(吹さます)」をイメージ的に「いいかけ」ているのである。それ故、温海山があるため暑くて閉口したものの、さすが吹浦が控えていて、涼しさを取り戻した、夕涼みでもするか、

との「ざれ」「たはぶれ」の濃厚な句となり得ているのである。すなわち「古風」の「誹諧」である。続くへ暑き日を海にいれたり最上川」の句も、初案のへ涼しさを海に入たる最上川」にはない「ざれ」「たはぶれ」がある。初案を不玉の『継尾集』(元禄五年刊)がへ涼しさを海にいれたる最上川」とするのは、『おくのほそ道』の句形に引き摺られての杜撰ではあるまいか。初案の場合には、「いれたる」でなく「いりたる」でなければ、最上川讚辭の句として、意味が把握しにくい。『曾良旅日記』中のへ涼しさを「入たる」も「いりたる」と読むのがよいであろう。が、それはともかくとして、『おくのほそ道』中のへ暑き日をの一句、これも『犬子集』中の貞徳の句へありたつたひとりたつたる今年故に通うところの擬人化の技法であり、「最上川」が「暑き日」(太陽と暑い一日の両意を含めていよう)を「海」に「入れる」、すなわち仕舞い込む、片付けてしまふ、と句作りしたのである。これ、また、まさしく「古風」の「誹諧」である。すなわち、「誹諧一巻有」の「誹諧」の気分が揺曳しているうちに、「古風」の「誹諧」のレトリックを駆使してのへあつみ山やへ暑き日をの二句を掲げて、読者を「誹諧」の「ざれ」「たはぶれ」の世界に導かんと試みなのである。

そこで最後の用例である④である。これも、曾良は、

正しく「かれが父誹諧を好て」（素龍本は「て」が脱落している）と筆写している。そして①の場合同様、ここは、紛れもなく「誹諧」と表記されるべき箇所である。何故ならば、貞徳、貞室といった「古風」の「誹諧」にかかわってのエピソードだからである。『曾良旅日記』の七月二十七日の項に「山中ニ申ノ下尅、着。泉屋久米之助方ニ宿ス。山ノ方、南ノ方ヨリ北ヘタ立通ル」と記されている。そして、曾良も貞室のエピソードを「貞室若クシテ彦左衛門ノ時、加州山中ノ湯ヘ入テ宿、泉や又兵衛ニ被進、俳諧ス。甚恥悔、京ニ帰テ始習テ、一兩年過テ、名人トナル。来テ俳モヨホスニ、所ノ者、布而習レ之。以後山中ノ俳、点領ナシニ致遣ス。又兵ヘハ、今ノ久米之助祖父也」と書留めている。このエピソード、許六の『歴代滑稽伝』（正徳五年刊）、空阿の『誹諧水滸伝』（寛政初年成）等にも見えるが、『曾良旅日記』『おくのほそ道』以前の文献には記されていない。芭蕉と曾良が和泉屋久米之助（当時、十四歳）より口碑として聞いたものであろう。曾良が、「祖父」と記している人物と、芭蕉が「父」と記している人物とは、同一人と解すべきであるか、あるいは、芭蕉の『おくのほそ道』の、「洛の貞室云々」より「判詞の料を請ず」までが、「誹諧」を好んだ「父」の談（言葉）で、貞室が「辱しめられ」た相手が、「曾父」、と解すべきなのか、今一つはっ

きりしない。後者のごとく解せば、事実（年代的な）としても、『曾良旅日記』と『おくのほそ道』の記述の關係の上でも、矛盾はなくなる。が、今は、そのこと、さほどこだわることもない。芭蕉が「かれが父誹諧を好み」と記しているところの、「久米之助」の「父」が好んだ「誹諧」が、後者のごとく解した場合にも（前者の場合は勿論であるが、そして、この場合は、芭蕉は、本来、「祖父」と書くべきであったのであろうが）、貞徳、貞室の「誹諧」に繋がるどころの「古風」の「誹諧」であった、との意識が芭蕉に働いていたであろうから、「俳諧」ではなく、やはり「誹諧」と表記すべきだったのである。曾良は、『曾良旅日記』において、無造作に「俳諧」と表現してしまっているが、これは、曾良が蕉門の一員として、「はいかい」を「俳諧」と表記することに慣れてしまっていたからであり、芭蕉のごとく細心の注意を払って記すとなれば、この場合の「俳諧」は、「誹諧」と表記すべきだったのである。それよりもなによりも、芭蕉が『おくのほそ道』という作品において、「古風」貞門の俳人である貞室のエピソードを、このように、かなりのスペースを割いて紹介している、そのことにこそ注目すべきであろう。ここにも、芭蕉の「古風」の「誹諧」への回帰意識が窺知し得るのである。

(四) 「古風」の「誹諧」再評価の姿勢

以上、『おくのほそ道』中の四例の「誹諧」表記に検討を加えてみた。その結果、①④はいうまでもなく、②③の場合にも、芭蕉は、すこぶる意図的に、あるいは意識的に「誹諧」と表記していることがわかった。②③の場合にも、「古風」の「誹諧」が念頭に置かれていた、ということである。

結論を急ぐならば、右の四例に限らず、『おくのほそ道』は、全体、「古風」の「誹諧」を睨みつつ書かれた作品であった、ということである。そして、そのことは、実は、『おくのほそ道』の冒頭部で表明されていたのである。

(前略)もゝ引の破をつゞり、笠の緒付かえて、三里に灸すゆるより、松島の月先心まきこころにかゝりて、住る方は人に譲り、杉風が別墅に移るに、

草の戸も住替すみかはる代ぞひなの家

面八句おもてを庵の柱に懸置。

〈草の戸も〉の句を中心に、この条についての解釈は、すでに、拙著『笑いと謎』(角川選書、昭和五十九年六月刊)中に「『おくのほそ道』を読む——〈草の戸も〉の新解釈——」と題して私見を示してあるので、繰り返すことをしない。今、注目したいのは「面八句を庵の柱に懸置」の部分である。私見によれば、「庵」は、従来

言われているごとき、芭蕉庵ではなく、「杉風が別墅」ということになるのであるが、そのことも、ここでは、さほど問題ではない。ここで問題とするのは、「面八句」という連句用語である。

「面八句」(表八句)とは、言うまでもなく、百韻、五十韻、世吉形式の連句を懐紙に記す時の、初折の表に記載する発句からの八句までである。対して、小稿でも触れた歌仙形式の連句の懐紙の初折の表には、発句から六句までを記載する。これを「面六句」(表六句)と言う。

芭蕉が、元禄二年、『おくのほそ道』の途次に巻いた連句作品で、今日伝わるものを『校本芭蕉全集・連句篇』(角川書店、昭和三十九年十二月刊)で検索するに、全部で三十一巻ある。中で、五十韻(五十句)が一巻、世吉(四十四句)が一巻、歌仙(三十六句)が十三巻、半歌仙(十八句)が一巻、残りは、その他の形式、ということになる。歌仙形式の連句が圧倒的に多いのである。蕉門においては、歌仙形式の連句が定着していたわけである。対して、百韻、あるいは五十韻の形式は、貞門、談林の「誹諧」において盛行した。いわば「古風」の形式である。

とすれば、右の『おくのほそ道』の冒頭部も、常識的には、「面六句を庵の柱に懸置」とするべきところであっ

たであろう。もっとも、〈草の戸も〉の芭蕉句を発句とする連句作品が伝存していないので（私は、最初からそんなものは、なかったと推測する。あったごとくに記した、芭蕉のフィクションであろう）、何とも言えないが、もし、どこかに伝存していて、それが、実際に百韻、あるいは五十韻の形式の連句、あるいは、文字通り「面八句」の形式の連句であったとしたならば、むしろ、その事実こそ注目すべきであろう。何故ならば、それこそが、芭蕉の「古風」の「誹諧」に対する関心の深さを示す証左となり得るからである。

が、それはともかく、『おくのほそ道』の冒頭部において「面八句」と明記したということは、この語にこそ、『おくのほそ道』解説のキーが隠されている、ということなのである。「古風」の「誹諧」に目配りしつつ『おくのほそ道』を読んでほしい、ということなのである。そして、このことと、私が、小稿で縷説してきた「誹諧」の表記法とは、見事に符合するのである。

それでは、元禄二年という時点で、芭蕉は、何故に「古風」の「誹諧」にかくも関心を示したか、という問題が、最後に残る。これは、これで詳説しなければいけない問題であるが、今、簡単に述べておくならば、芭蕉の言に「はいかいもさすがに和歌の一体也。一句にしほりあるやうに作すべし」（『去来抄』〈修行〉）とある

ことから窺知し得るように、芭蕉の中で膨らみ過ぎた「和歌の一体」意識を軌道修正する必要があることを、自ら自覚したためであるように思われる。そのことは、元禄元年の諸発句作品がすこぶる和歌性に富んだものであることから窺知し得る。俳諧の特質の一つである「ざれ」「たはぶれ」が稀薄になってしまっていたのである。「ざれ」「たはぶれ」を再び獲得すべく、「古風」の「誹諧」に目を向けたのであった。『おくのほそ道』は、「古風」の「誹諧」再評価の実験の場であったのである。

『おくのほそ道』を丁寧に読んでいくならば、右の「誹諧」表記四例に限らず、随所に、芭蕉の「古風」の「誹諧」再評価の姿勢を窺うことができるのである。